

**外国為替資金特別會計  
平成17年度財務書類**

# 外国為替資金特別会計の業務等の概要

## 1. 設置の経緯

外国為替資金特別会計は、「政府が行う外国為替等の売買及びこれに伴う取引を円滑にするために外国為替資金を置き、その運営に関する経理を一般会計と区分して特別に行うため」昭和 26 年に「外国為替資金特別会計法」(昭和 26 法 56)に基づき設けられたものである。

## 2. 会計の目的

変動相場制の下においては、外国為替相場は、外国為替市場における外貨の需要・供給の関係により形成されるのが基本であって、場合によっては、たとえば急激な資本移動が生じる等の要因により、ファンダメンタルズに反して為替相場の急激な乱高下が生じ、円滑な対外取引が阻害されるおそれがある。このような相場の急激な乱高下に対しては、通貨当局が市場に介入して外貨の過不足を調整し、相場変動をなだらかにする必要がある(外国為替平衡操作)が、このための外貨の出し入れを行う会計が外国為替資金特別会計である。

この会計は、平衡操作による外貨の売買を行うとともに、政府の保有する外国為替等(外貨、外貨証券、外貨債権、特別引出権(SDR)等)の管理・運営を行う会計であり、国際通貨基金(IMF)に対する出資やIMF関係の取引もこの会計を通じて行われている。

## 3. 外国為替資金特別会計の仕組み

外国為替資金特別会計(以下、外為特会)は「外国為替資金」とその運営に関する経理を行う「狭義の特別会計」との2本の柱から成り立っている。

外国為替資金は、外国為替等の売買及びこれに伴う取引を円滑にするため設けられた財政法第 44 条の規定に基づく特別の資金である。平衡操作に伴う外国為替等の売買については、仮にその金額を歳入歳出予算の枠内で確定した場合、年度中の売買額等を予測することが困難であることから、円滑かつ機動的な外国為替資金の運営は期しがたいこととなる。このため、これに属する外貨資金等の受払い自体は外為特会の歳入歳出外のものとして取り扱うこととされている。

一方、狭義の特別会計では、外国為替資金の運営に伴って生ずる外国為替等の売買益、保有資産の運用益等を歳入とし、外国為替資金の円資金調達のために発行される外国為替資金証券(以下、為券)の割引料、外国為替資金の運営上必要な事務取扱費、外国為替等の売買手数料等の諸支出金等を歳出として経理すること(外国為替資金特別会計法第9条)により、外国為替資金にかかる運用収入・支出等の状況を明らかにすることを目的とし

ている。

このような2本建ての構成をとることにより、為替相場の変動に応じた平衡操作の機動的な実施が可能となっている。

#### 4. 歳入歳出決算の概要

平成 17 年度における歳入決算額は、3,015,033 百万円であって、歳出決算額は、49,692 百万円であった。これにより歳入歳出差引き、2,965,340 百万円の剰余が生じた。この剰余金は、外国為替資金特別会計法(昭和 26 年法律第 56 号)第 13 条の規定により 1,622,000 百万円を平成 18 年度一般会計の歳入に繰り入れることとし、残額 1,343,340 百万円を積立金として積み立てることとした。

歳入歳出の概要は以下のとおりである。

(単位:百万円)

歳入		歳出	
外国為替等売買差益	1,195	事務取扱費	977
運用収入	3,013,835	諸支出金	38,894
うち財政融資資金預託金利息	165,527	国債整理基金特別会計へ繰入	9,820
雑収入	1		
歳入計	3,015,033	歳出計	49,692

(参考) 外為特会の経理の仕組み

1. 外国為替等の売買に伴って生じる売買損益

外為特会保有外貨については、貸借対照表上、「基準外国為替相場等」(年2回改定、それまでの半年間の実勢相場の平均値、以下基準相場)によって評価される。

また、外為特会では、この「基準相場」と外国為替を売買した時の「実勢相場」の差が売買損益と認識され、簿価と購入・売却価格との差(基準相場と売買時の実勢相場の差)を貸借対照表上バランスさせるため、売買損益をたてて特会歳入歳出に反映させている(特会法7条)。

例えば、基準相場1ドル100円、介入時の実勢相場1ドル95円という状況で、ドル買い介入を行ったとすると、図1に掲げるように、実勢相場95円で購入した1ドルは貸借対照表上基準相場100円で評価されるため、購入時点においてその差額である5円が直ちに売買益として認識されることとなる。

(図1) (貸借対照表)  
(借方) (貸方)

外貨 1ドル = 100円	為券 95円 売買益 5円
------------------	---------------------

2. 評価損の繰越経理

外為資金に属する外貨等の価額は、基準相場に変更があったとき、変更後の基準相場により評価替えを行い、評価差額については、貸借対照表上、評価益又は評価損として整理し、年度中に発生した評価損益は決算時に繰越経理される(特会法8条)。

上記の例で、基準相場が1ドル100円から95円に変更された場合の貸借対照表の異動を示すと図2のとおり。

為替相場が大きく変動する局面では、基準相場が実勢相場を後追いするため、基準相場と実勢相場との差である売買損益と、基準相場の変更に伴う評価替えによる評価損益とは、見合いの関係となる。

(図2) (貸借対照表)  
(借方) (貸方)

外貨 1ドル = 95円 評価損 5円	為券 95円 売買益 5円
---------------------------	---------------------

3. 運用収入と為券コストの関係

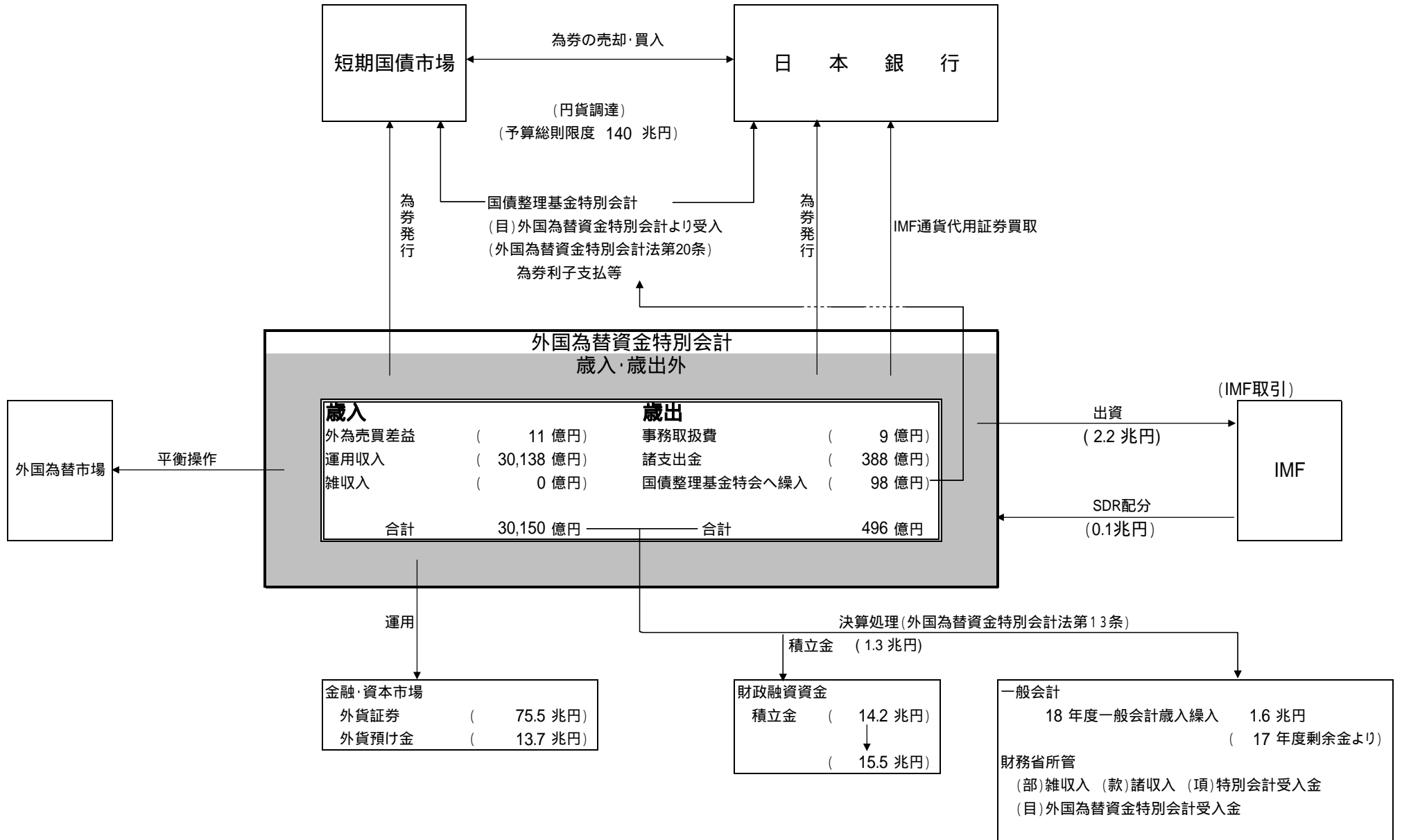
保有外貨の運用収入は特会の歳入となる一方、当該外貨の購入は為券によってファイナンスされており、為券の利払いは特会の歳出とされる。このように、基本的には外貨運用の利回りと為券発行コストとの関係により特会の運用収支は左右される(図3)。

(図3) (損益計算書)  
(損失) (利益)

為券利払い 運用収支	外貨運用収入
---------------	--------

# 外国為替資金特別会計の資金フロー表

(金額は 17 年度決算ベース)



## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成17年3月31日)	(平成18年3月31日)		(平成17年3月31日)	(平成18年3月31日)
<b>&lt; 資産の部 &gt;</b>			<b>&lt; 負債の部 &gt;</b>		
現金・預金	28,794,167	30,923,647	未払金	0	0
金地金	49,850	56,733	未払利息	54	-
有価証券	70,265,665	74,815,023	仮受金	14	80,356
特別引出権	284,909	304,987	賞与引当金	21	21
未収収益	594,877	735,052	政府短期証券	94,784,432	97,405,268
仮払金	12,900	16,122	国際通貨基金通貨代用証券	1,698,678	1,898,494
有形固定資産	2	2	特別引出権純累積配分額	140,528	150,215
物品	2	2	退職給付引当金	278	297
無形固定資産	2	2	特別決済勘定借	0	0
出資金	2,122,326	2,242,699	<b>負債合計</b>	<b>96,624,009</b>	<b>99,534,656</b>
			<b>&lt; 資産・負債差額の部 &gt;</b>		
			資産・負債差額	5,500,691	9,559,614
			(うち為替換算差損益)	11,419,288	8,424,275)
<b>資産合計</b>	<b>102,124,701</b>	<b>109,094,271</b>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b>	<b>102,124,701</b>	<b>109,094,271</b>

## 業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	本会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
人件費	292	301
賞与引当金繰入額	21	21
退職給付引当金繰入額	2	32
減価償却費	0	0
支払利息	5,993	2,470
庁費等	1,055	1,165
償還差額補填金	17,540	38,154
その他の経費	2,879	2,480
本年度業務費用合計	27,785	44,627

## 資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<b>前年度末資産・負債差額</b>	9,976,011	5,500,691
<b>本年度業務費用合計</b>	27,785	44,627
<b>財源</b>	2,375,908	3,155,207
1 自己収入	2,375,908	3,155,207
外国為替等売買差益	912	1,195
運用益	2,224,976	2,983,483
預託金利子収入	150,007	170,526
その他の財源	12	1
<b>無償所管換等</b>	15	-
<b>資産評価差額</b>	1,641,296	627,669
<b>為替換算差額</b>	3,763,131	2,995,012
<b>その他資産・負債差額の増減</b>	1,419,000	1,419,000
<b>本年度末資産・負債差額</b>	5,500,691	9,559,614

## 区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
<b>業務収支</b>		
1 財源		
運用収入	2,103,808	2,848,308
預託金利子収入	148,013	165,527
その他の収入	12	1
外貨証券の売却・償還による受入	132,916,902	98,885,745
特別引出権の売却による受入	21,122	15,852
外国為替等売買差益	912	1,195
仮払金の精算	86,961	33,104
前年度剰余金受入	35,369,480	28,794,167
財源合計	170,647,213	130,743,903
2 業務支出		
業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	327	335
庁費等の支出	1,055	1,165
償還差額補填金	17,540	38,154
その他の支出	155	216
外貨証券の買入による支出	147,841,863	101,577,484
特別引出権の取得による支出	15,567	16,335
一般会計への繰入	1,419,000	1,419,000
仮払金の計上	21,081	41,477
仮受金の精算	-	5,515
業務支出(施設整備支出を除く)合計	149,316,590	103,099,684
<b>業務収支</b>	21,330,622	27,644,218
<b>財務収支</b>		
基金通貨代用証券の発行による収入	176,165	399,946
基金通貨代用証券の償還による支出	217,733	200,131
外国為替資金証券の発行による収入	353,455,665	356,823,503
外国為替資金証券の償還による支出	345,219,159	354,197,635
国庫余裕金受入	19,631,300	36,924,500
国庫余裕金返還	19,631,300	36,924,500
利息の支払額	5,435	7,555
公債事務取扱に係る支出	2,723	2,264
<b>財務収支</b>	8,186,778	2,815,862
<b>本年度収支</b>	29,517,401	30,460,080
<b>翌年度繰入繰入</b>	28,794,167	30,923,647
収支に関する換算差額	723,234	463,566
<b>本年度末現金・預金残高</b>	28,794,167	30,923,647

## 注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

外国為替資金に属する外貨建て資産及び負債の換算は外国為替資金特別会計法第8条の規定に従い、基準外国為替相場等により換算した。

なお、外国為替資金特別会計においては、外貨準備として外貨建資産及び負債を保有していることから、換算差額については貸借対照表の資産負債差額の部において為替換算差損益として計上することとしている。

(外国為替資金特別会計法)

第8条 外国為替資金に属する外国為替等(特別引出権並びに特別引出権をもつて表示される外貨証券及び外貨債権を除く。以下この条において同じ。)の価額は、外国為替相場(外国為替等のうち金銀地金以外のものについては外国為替及び外国貿易法第七条第一項(注)の規定により財務大臣が定める基準外国為替相場又は裁定外国為替相場をいい、金銀地金については財務大臣の指定する価額とする。以下同じ。)に変更があつたときは、政令で定める場合を除き、変更後の外国為替相場により改定するものとする。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券については、満期保有目的以外の有価証券であるため、会計年度末の市場価格をもって貸借対照表価額としており、評価替えに伴う評価差額については洗い替え方式により、その合計額を「資産評価差額」に計上。

#### (3) 有形固定資産の減価償却の方法

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得原価の10%とした定額法により計算。

#### (4) 引当金の計上基準及び計算方法

##### (ア) 賞与引当金

賞与引当金としては、職員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当: 翌年度期末手当予算額 × 6月期支給割合 / 年間支給割合 × 4/6

勤勉手当: 翌年度勤勉手当予算額 × 6月期支給割合 / 年間支給割合 × 4/6

##### (イ) 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払いに備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数 × 平均俸給額 × 自己都合退職手当支給率

また、国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

#### (5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 追加情報等

(1) 当会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払いを終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金について

### 資金

資金名：外国為替資金

根拠法令：外国為替資金特別会計法第1条

内容：政府の行う外国為替等（外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第六条第一項に規定する対外支払手段及び外貨証券並びに外貨債権（外国において又は外貨をもって支払を受けることができる債権（同項第十三号に規定する債権をいう。）をいう。以下同じ。）並びに特別引出権（国際通貨基金協定第十五条に規定する特別引出権をいう。以下同じ。）並びに対外支払の決済上必要な金銀地金をいう。以下同じ。）の売買（国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律（昭和二十七年法律第百九十一号）第十七条の規定による取引を含む。以下同じ。）及びこれに伴う取引（国際通貨基金とのその他の取引を含む。）を円滑にするために外国為替資金を設置。

### 積立金

資金名：積立金

根拠法令：外国為替資金特別会計法第13条

内容：決算上の剰余金を積み立てるために設置。

(3) 各財務書類における表示科目の内容

### 貸借対照表

- ・「現金・預金」には、歳出等の支払に充てるための当座預け金円貨及び財政融資資金預託金、銀行等及び外国にある外国銀行に対する外貨の預け金からなる残高を計上している。
- ・「金地金」には、国際通貨基金（IMF）報酬の一部として受けた分及びIMF保有金の売却し分を計上している。
- ・「有価証券」には、当会計が保有する外貨証券を計上している。
- ・「特別引出権」には、IMFから配分された特別引出権（SDR）及びその他のIMFとの取引の結果により我が国が保有するにいたったSDRを計上している。
- ・「未収収益」には、外貨証券等にかかる未収利息を計上している。
- ・「仮払金」には、外貨証券の買入に際して支払った既経過期間の利子額及びIMFに対する出資の評価換えに伴って我が国の円出資部分にかかる払込超過が発生した場合における当該払込超過額等を計上している。
- ・「有形固定資産：物品」には、取得価格50万円以上の重要物品について、定額法による減価償却費相当額を控除した価額を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権を計上している。
- ・「出資金」には、IMFに対する我が国の出資額を計上している。
- ・「未払金」には、児童手当の未払分を計上している。

- ・「未払利息」には、日本銀行に買い取らせた国際通貨基金通貨代用証券にかかる未払利息を計上している。
- ・「仮受金」には、IMF に対する出資の評価換えに伴って我が国の円出資部分にかかる払込不足が発生した場合における当該払込不足額等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末・勤勉手当のうち、当期負担分を計上している。
- ・「政府短期証券」には、外国為替資金特別会計法第 4 条の規定により外国為替資金の現金不足に充てるため発行した平成 17 年度末における外国為替資金証券の発行残高(出納整理期間中の発行額を含む)から未経過利息を差し引いたものを計上している。
- ・「国際通貨基金通貨代用証券」には、国際通貨基金協定第 3 条第 4 項及び国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律第 5 条第 2 項の規定により発行したもの及び同法第 7 条の規定によりこれを日本銀行に買い取らせたものの残高を計上している。
- ・「特別引出権純累積配分額」には、国際通貨基金協定第 15 条第 1 項の規定により我が国に配分された SDR を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、期末自己都合退職要支給額のほか、整理資源分を計上している。
- ・「特別決済勘定借」には、特別決済勘定(オープン勘定)を通ずる取引により生じた我が国の外貨債務を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、当会計が保有する外国為替等の評価換えに伴って生じる評価差損益額の累計を計上している。

#### 業務費用計算書

- ・「人件費」には、主に給与手当の他、国家公務員共済組合負担金を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給時に引当金の取崩を行い、期末に当期末残高との差額補充を繰入額とする方法により算出した額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」のうち、退職手当及び整理資源にかかる分については、退職給付支給時に引当金の取崩を行い、期末に当期末残高との差額補充を繰入額とする方法によって計上している。
- ・「減価償却費」には、1.(3)の計算方法により算出した額を計上している。
- ・「支払利息」には、外国為替資金証券及び国際通貨基金通貨代用証券の発行に伴い国債整理基金特別会計に対して繰り入れた利息で、経過勘定項目を加減したものを計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び外貨証券の運用に伴い発生した手数料等を計上している。
- ・「償還差額補填金」には、外貨証券の運用に伴い発生した償還損を計上している。
- ・「その他の経費」には、主に旅費等を計上している。

#### 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」とは、平成 16 年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」とは、業務費用計算書で表示・計算されたものを計上している。
- ・「外国為替等売買差益」には、基準外国為替相場等により評価する当会計保有の外国為替等について売買を行った際に発生する簿価と取引価格の差額を計上している。
- ・「運用益」には、外貨証券や外貨預金等の運用により生じた利息収入等を計上し

ている。

- ・「預託金利息収入」には、財政融資資金預託金利息収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「資産評価差額」には、当会計が保有する外貨証券等の時価の変動により、平成 17 年度において生じた評価差額分を計上している。
- ・「為替換算差額」には、当会計が保有する外国為替等の評価換えに伴って生じる評価差損益額を計上している。
- ・「その他の資産・負債差額の増減」には、平成 16 年度において生じた外国為替資金特別会計の剰余金 2,225,507 百万円のうち、外国為替資金特別会計法第 13 条の規定により平成 17 年度一般会計の歳入に繰り入れた平成 17 年度特別会計予算予算総則第 17 条に定める金額 1,419,000 百万円を計上している。

#### 区分別収支計算書

- ・「運用収入」には、外貨証券や外貨預金等にかかる利息収入等運用収入を計上している。
- ・「預託金利息収入」には、財政融資資金預託金利息収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「外貨証券の売却・償還による受入」には、平成 17 年度中に売却した、または償還された外貨証券の総額を計上している。
- ・「特別引出権の売却による受入」には、平成 17 年度中に売却した特別引出権の総額を計上している。
- ・「外国為替等売買差益」には、基準外国為替相場等により評価する当会計保有の外国為替等について売買を行った際に発生する簿価と取引価格の差額を計上している。
- ・「仮払金の精算」には、今年度中に実施した仮払金の精算による受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、平成 16 年度末の貸借対照表上の現金・預金を計上している。
- ・「人件費」には、主に給与手当の他、国家公務員共済組合負担金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び外貨証券の運用に伴い発生した手数料等を計上している。
- ・「償還差額補填金」には、外貨証券の運用に伴い発生した償還損を計上している。
- ・「その他の支出」には、主に旅費等を計上している。
- ・「外貨証券の買入による支出」には、平成 17 年度中に買入れた外貨証券の総額を計上している。
- ・「特別引出権の取得による支出」には、平成 17 年度中に取得した特別引出権の総額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、平成 16 年度において生じた外国為替資金特別会計の剰余金 2,225,507 百万円のうち、外国為替資金特別会計法第 13 条の規定により平成 17 年度一般会計の歳入に繰り入れた平成 17 年度特別会計予算予算総則第 17 条に定める金額 1,419,000 百万円を計上している。
- ・「仮払金の計上」には、今年度中に発生した仮払金を計上している。
- ・「仮受金の精算」には、今年度中に精算した仮受金を計上している。
- ・「基金通貨代用証券の発行による収入」には、国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律第 5 条等の規定により IMF への出資等として交付される国債の発行額を計上している。

- ・「基金通貨代用証券の償還による支出」には、国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律第5条等の規定によりIMFへの出資等として交付される国債の償還額を計上している。
- ・「外国為替資金証券の発行による収入」には、平成17年度中の外国為替資金証券の発行額を計上している。
- ・「外国為替資金証券の償還による支出」には、平成17年度中の外国為替資金証券の償還額を計上している。
- ・「国庫余裕金受入」には、平成17年度中に使用した国庫余裕金の額を計上している。
- ・「国庫余裕金返還」には、平成17年度中に償還した国庫余裕金の額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、外国為替資金証券及び国際通貨基金通貨代用証券の発行に伴う支払利息を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、外国為替資金証券及び国際通貨基金通貨代用証券の発行・償還にかかる事務費を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、現金・預金収支にかかる外国為替等評価損益（基準外国為替相場等の変更に伴うもの）を計上している。

#### (4) その他

- ・金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- ・100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、当該計数が皆無の場合には「-」で表示している。

(注) 外国為替及び外国貿易法（昭和24年12月1日法律第228号）

（外国為替相場）

第7条 財務大臣は、本邦通貨の基準外国為替相場及び外国通貨の本邦通貨に対する裁定外国為替相場を定め、これを告示するものとする。

#### 基準外国為替相場及び裁定外国為替相場を定める件

（昭和24年12月1日大蔵省告示第970号）

外国為替及び外国貿易管理法(昭和24年法律第228号)第7条第1項及び第2項の規定により、基準外国為替相場及び裁定外国為替相場を次のように定める。

##### 1. 基準外国為替相場

アメリカ合衆国通貨

当該年の1月から当該年の6月までの間については当該年の前年の6月から当該前年の11月までの間における実勢相場の平均値として、当該年の7月から当該年の12月までの間については当該前年の12月から当該年の5月までの間における実勢相場の平均値として財務大臣が日本銀行本店において公示する相場

##### 2. 裁定外国為替相場

アメリカ合衆国通貨以外の外国通貨

財務大臣が日本銀行本店において公示する相場

平成 17 年度末（平成 18 年 3 月）時点の基準外国為替相場等

（単位：円）

通貨名	基準外国為替 相場等	通貨名	基準外国為替 相場等	通貨名	基準外国為替 相場等
1 米ドル	1 1 3	1 スウェーデンクローネ	1 5	1 11-0	1 3 7
1 カタドル	9 4	1 スイスフラン	8 8	金 1 グラム	1 , 6 3 2
1 中国元	1 4	1 英ポンド	2 0 1		

## 附属明細書

### 1. 貸借対照表項目に関する明細

#### 現金・預金の明細

(単位:百万円)

内容	本年度末残高
円貨預け金	17,191,156
当座預け金	16,713
財政融資資金預け金	17,174,443
外貨預け金	13,732,490
当座預け金	865,085
定期預け金	12,867,404
合計	30,923,647

#### 満期保有目的以外の有価証券についての増減の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	為替換算差額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
外貨証券	70,265,665	58,702	101,577,484	98,885,745	2,485,289	686,371	-	74,815,023

#### 市場価格のある有価証券の時価等の明細

(単位:百万円)

銘柄	株式数	取得原価	時価	貸借対照表計上額
外貨証券	-	75,501,395	74,815,023	74,815,023

#### 固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物品	2	-	-	0	-	2
(無形固定資産)						
電話加入権	2	-	-	-	-	2
合計	5	-	-	0	-	4

#### 出資金の明細

##### 出資金の増減の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
国際通貨基金出資	2,122,326	-	120,373	-	-	2,242,699

#### 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位:百万円)

出資金	出資金額 (国有財産台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計からの 出資額(E)	出資割合 (F=E/D)%	純資産額による 算出額(G=C×F)	貸借対照表 計上額	使用財務諸表
IMF	2,138,193	37,849,275	336,338	37,512,937	36,110,938	2,242,699	6.21%	2,329,553	2,242,699	Annual Report

## 未払金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	0

## 政府短期証券の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
外国為替 資金証券	94,784,855	356,823,503	354,197,635	97,410,723	5,454	97,405,268

## 国際通貨基金通貨代用証券の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
国際通貨基金 通貨代用証券	1,698,678	399,946	200,131	1,898,494	-	1,898,494

## 2. 資産、負債差額増減計算書の内容に関する明細

## その他の財源の明細

(単位:百万円)

款	項	金額
雑収入	雑収入	1

## 資産評価差額等の明細

(単位:百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
外貨建資産及び負債	11,419,288	8,424,275	2,995,012	為替換算
満期保有目的以外の有価証券	58,702	686,371	627,669	時価評価

## その他資産・負債差額の増減の明細

(単位:百万円)

	金額
一般会計への繰入	1,419,000

## 3. 区分別収支計算書の内容に関する明細

## その他の収入の明細

(単位:百万円)

款	項	金額
雑収入	雑収入	1

## 資金の明細

(単位:百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
外国為替資金	86,149,493	360,108,784	354,830,759	91,427,518
積立金	14,209,102	1,343,340	-	15,552,443

注)積立金の年度末残高については、省庁別財務書類の作成基準に基づき、前年度剰余金から翌年度の積立金に繰り入れられる計数を加えたものとしているため、決算上の積立金の年度末残高とは異なる計数となっている。